

地域主権時代の都市計画



写真提供：福岡市

2010年9月福岡市議会

一般質問 2010.9.13

**民主・市民クラブ
玉井輝大**

目次

1. 4つの重要課題・・・1

2. これまでの取り組み・・・2

■まちづくりの取り組み状況とその支援策・・・2

■地域拠点のまちづくりについて・・・3

■まちづくりに対する財政当局の取り組み・・・3

3. 提案します・・・4

■地域ビジョン形式地区の徹底支援・・・4

■住宅と住宅地の質の向上・・・5

■税収増につながる民間投資支援策・・・6

4. これからを展望・・・7

■事業の客観化と政策の科学化・・・7

■住み替え支援で良好な住宅地を・・・8

■税で政策を誘導する・・・9

※この報告書は、玉井の質問原稿と当局回答概要から作成しております。正式な会議録は、議会事務職のホームページ< <http://asp.db-search.com/fukuoka-c/dsweb.cgi/> >でご確認ください。

1. 4つの重要課題

(1 問目)

お元気サンです！ 民主・市民クラブを代表し質問します。今回は、地域主権時代にふさわしい都市計画という観点から、「地域から生成する計画と事業づくり」、「地域拠点を中心とした地域再生」、「地域主権時代の財政手法」、以上、3点を質問いたします。

< 4つの重要課題 >

これからの都市計画の重要課題は「低炭素都市づくり」「とにかく都市（まち）を動かすこと」「民から“生成”するまちづくりが可能となる条件整備」「都市の価値向上」の4つです。

●低炭素都市づくり

まず「低炭素都市づくり」についてです。8月末、国土交通省が「低炭素都市づくりガイドライン」を発表しました。日本全国、今年の夏は観測史上最高の気温を記録しました。異常だと思いませんか？ 気温の1度上昇、このことに対するコスト負担を誰がするのか？ ルールができていない。だから、誰もじっとして何もしない。水俣病などの公害が出てきた時と同じ状態です。都市が地球温暖化を進めている。都市計画の最重要課題は、炭素を燃やさず、炭素定着を図る低炭素都市の実現です。そのためには、都市構造を根本から見直し、地域拠点分散型にし、都市での移動距離を少なくする用途配置をおこなう。緑化を進めCO2の炭素化を進める。低炭素依存の都市計画を地球市民は求めています。



●とにかく都市（まち）を動かすこと

次に、「とにかく都市（まち）を動かすこと」についてです。投資活動が低下している今だからこそ、まちを動かす手法を先んじて導入する。成長力が高まり、国際的な位置づけも高まる。

中央から配分されてくる財源に頼らず、自立して、地域から財源をつくり出し税収を高めていく。そのためにはこれからの成長につながるインフラと制度と文化も含めた環境を準備し、住民自らの手で生成させるまちづくりを推進していくことが必要です。国がひもつき補助金を使って都市づくりを主導する時代は終わりました。一括交付金、一括で来る国からのお金をどのように配分するのか？ どれだけ都市（まち）を動かすことに使うのか？ 新しい課題です。

●民から“生成”するまちづくりが可能となる条件整備

次に、「民から“生成”するまちづくりが可能となる条件整備」についてです。専門家の協力、必要となるデータベースなどを準備し、科学的な手法でまちづくりが進んでいく必要があります。参加する市民への活動費用の支援と、賛成反対がきつ抗する提案に対して、提案が客観化され、市民による意思決定で都市（まち）が動く公的な手順の準備も必要です。まちづくり活動の努力を確実に都市（まち）形にむすびつける。

●都市の価値向上

次に、「都市の価値向上」についてです。福岡に住み、“しごと”をここでし続けたいと思ってもらえる都市、即ち、居住競争力があり、“しごと”競争力がある都市にすることが必要です。その結果、都市の価値が上がる。福岡は“しごと”をしたい人が世界から集まり、地球市民が欲しいモノとサービスが、次々に生まれ出る世界都市となっていく。

以上が、4つの重要課題です。



2. これまでの取り組み

■まちづくりの取り組み状況とその支援策

(答弁骨子)

- ・ 地域主体のまちづくりの推進に当たっては、まちづくりに関する情報提供やまちづくり協議会等の住民の方々の主体的な活動の育成・支援を行うなど、地域まちづくり活動の性格や熟度に応じた支援が必要であると考えている。
- ・ これまで、地域が主体となったまちづくりの取り組みに対し、その実現に向けて、まちなみのルールを決め、地区計画の決定や建築協定の締結などを行ってきた。
- ・ また、平成3年度に福岡市まちづくり推進要綱を制定し、まちづくりの初期段階においては、「出前講座」を行うとともに、必要に応じ、専門的・技術的な指導・助言を行う「まちづくりアドバイザー」の派遣を行っている。
- ・ さらに、まちづくり協議会などの地元住民組織が設立された場合においては、「まちづくりコンサルタント」を派遣するとともに、まちづくり協議会に対して「活動費の一部を助成」しており、これまで8地区のまちづくり協議会に対して活動費の助成やコンサルタントの派遣を行っている。

まず、「地域から生成する計画と事業づくり」について伺います。

再開発、区画整理という、高度成長時代の地価上昇を前提とした手法が行き詰まり。それに変わる手法がまだ確立されていないというのが、今の都市計画の現状です。長期的な税収増を見込めるなら、一般財源を使ったり、起債しなくても、都市（まち）を動かす。さらに、税制を動かし、地域の将来像実現につながる誘導策として都市（まち）を動かす。

地域へのお金の流れが止まり、停滞しているのが、いまの日本の状況です。公共主導から、民（みんな）主導へ。民（みんな）も民間企業ではなく、本当の“民（たみ）”、市民主導にすべきだと思います。市民主導であれば、時間がかかっても、一人一人の住宅への投資などを通じて、都市をじっくり変えていくことができます。制度を動かし、市民主導で“民（みんな）”の投資を引き出す。

そこで質問いたします。

本市における地域主体のまちづくりの取り組み状況とその支援策についてどのようになっているのか、教えてください。

■地域拠点のまちづくりについて



パリの路面電車

(答弁骨子)

- ・多核連携型都市構造を目指し、まちづくりに取り組んでいる。
- ・地域拠点については、鉄道駅を中心とした交通結節機能や日常生活に必要な商業機能に加え、行政サービスやコミュニティ機能等の充実を目指している。
- ・交通結節機能の充実強化については、効率的な交通体系を実現する上で重要であり、環境の面からも重要と考えている。
- ・各地域拠点の特性や状況に応じ、駅前広場の整備や鉄道駅とバス停の近接化、乗り換え案内の充実や駐輪場の整備など、交通機関相互の乗り継ぎ利便性の向上に取り組んでいる。

次に、「地域拠点を中心とした地域再生」について伺います。

車で都心や、ショッピングセンターに行くのではなく、地域の拠点性を高めることを前提に、都市全体として、徒歩、自転車、バス、地下鉄、低速軌道、乗用車を綿密に組み合わせて低炭素依存の交通体系づくりだす。マイカー依存率を下げる目標値を設定し、自転車交通を増やし、マイカーの一人乗りをなくす。

駐車場整備条例という市街地に駐車場整備を進める制度が残っています。市街地に駐車場を造るのはマイカー依存をさらに進めること。渋滞で温暖化ガスだらけの、駐車場だらけの空っぽの都市（まち）ができていく。都心での駐車場整備を止めたら、都市（まち）は新たな動きをし始めないでしょうか？

人口が減少し、市街地拡大を抑制する方向へ向かう低炭素都市づくりの時代、地域拠点の機能強化は重要な課題です。地域拠点のまちづくりは、背後にある低層住宅地まで含めて考えるべきです。そこに住んでいる人々をよりたくさん集めることで、拠点性が高まる。まず、交通結節機能を高めなければならない。

そこで質問いたします。

本市において、地域拠点のまちづくりをどのように考えているのか。また、交通結節機能を高めるために、どのような取り組みがなされているのか。教えてください。

■まちづくりに対する財政当局の取り組み

次に、「地域主権時代の財政手法」について伺います。

少子高齢化が進み、義務的経費に予算をとられ、投資的経費への予算配分が一段と困難になるとおもわれます。そんな中で、国のひも付き事業が減って、一括交付金に変わっていく。自らの思考を停止させ、国のおかげにする事業が無くなる。気になるのは、都市（まち）を動かす投資的経費への予算配分をどのように決定していくかです。

都市を動かしていくための財政手法としては、大きく3つ、1) 起債、2) 一般財源による財政出動、そして、3) 税率の調整があります。1) の起債は、費用便益分析や収支見通しで、2) の財政出動は政策の優先順位で、そして、3) の税率の調整は、都市のビジョンとともに決める必要があると思います。

そこで質問いたします。

本市の予算編成では、どう投資的経費に財源配分するの

(答弁骨子)

- ・本市の投資的経費に対する財源配分方法についてのお尋ねですが、本市の予算編成では、政策推進プランに掲げる重点事業などの重点政策経費に対しては、優先的に財源を確保し、主要・その他の事業は、局区裁量経費として予算編成を行うなど、事業区分を踏まえた財源配分を行っております。
- ・また、費用便益分析については、道路・港湾や地下鉄、空港整備など、主に国直轄事業や国庫補助事業を活用した公共事業において、各事業主体が実施しております。
- ・これらの事業のうち、本市が事業主体となるものについて、社会経済情勢の変化等により、需要や収入見通しが計画を下回るような見込みとなった場合には、所管局と財政局が協議を進めながら、増収対策や整備費用の縮減、業務の効率化などを徹底し、中長期的な収支見通しを適切に見直しております。
- ・地下鉄3号線につきましては交通局において、平成16年2月に策定した長期収支見通しについて、策定以後の実績及び国の制度変更等を踏まえ、平成21年2月に将来乗車人員見直しを見直すとともに、収入増加の取り組みの強化、委託業務の効率化、事務的経費の削減等による運営経費の節減など、経営健全化の取り組みを盛り込んだ、新たな長期収支見通しを策定しました。
- ・今後とも、予算編成等を通じて事業収支等を確認していくとともに、収支見直しなどに変化が生じた場合には、必要に応じて、事業所管局をはじめ、企画部門や関係局と連携しながら、適切な対策を講じていくことが必要であると考えております。

か？ 費用便益分析はこれまでどのような事業でなされてきたのか？ その事業を教えてください。さらに、その需要予測などの前提条件の変化の観察や収支見通しの変化への対応は、どのようにおこなってきたのか？ そして、前提が変化した時の対応は、財政局で何か指導のようなことをなさってきたのか？ また、地下鉄3号線の予測に対して、財政的なチェックはどのようなものだったのか、教えてください。



福岡市地下鉄3号線（七隈線）

〈写真提供：福岡市〉

(2問目)

2. 提案します

■地域ビジョン形式地区の徹底支援

まず、「地域から生成する計画と事業づくり」についてです。

地域から“生成”するまちづくりのためには、そのまちづくりビジョンにふさわしい広がりの中で、計画を作る必要があります。そして、その広がりの中で、自発的にあるビジョンを実現したいと思うグループが出てきたら支援する制度を考える。

アメリカには基礎自治体がない地域があります。アメリカの自治体はチャーター（憲章）が地域住民の手で作成されなければ、つくることができない。チャーターがないところでは自治体は認められないのです。チャーターを作り自治体と認められ、自治権という一定の権力が付与される。本来的に自治は自発的に生成されるものなのです。

地域から生成するまちづくりにおいて、その自発性を支援の条件にしてはどうかと思います。固有の地域的広がり

(答弁骨子案)

- ・ 地域が作成したまちづくり計画の内容については、行政としてもその内容を尊重し、その計画実現に向けては地区計画の策定などを地域と共働して取り組むとともに、年間50万円までの活動費の助成を最長3年間行っている。
- ・ 更に、計画の実現に際し、道路管理者や交通管理者等、関係機関との協議調整などが必要となる場合は積極的に支援していく。

■住宅と住宅地の質の向上



(答弁骨子)

- ・ 安全安心で住みやすい居住環境の形成に向け、長期優良住宅の普及促進や、環境対策、耐震化や高齢者福祉等の政策課題ごとに、住宅に関する助成事業を実施している。
- ・ 住み替え支援については、単身高齢者等が広い戸建て住宅に住む一方で、子育て世帯が狭い共同住宅に住むなど、世帯人員と住宅面積がうまく適合していない状況が生じており、地域の活性化などを含めて、住み替えを促進していく必要がある。
- ・ 住宅の実情の把握に努める一方、関係業界との協議の場を設け、住み替えや居住支援について検討を行っている。

で、たとえば2/3の住民の賛成による憲章制定を支援の条件にする。その条件がクリアされれば、憲章に基づくまちづくり徹底支援プログラムの適用を始める。将来像の実現に向けた取り組みは大変なエネルギーがかかり、住民だけにゆだねては、なかなか実現に至らない。

そこで質問いたします。

地域で一定程度の地域ビジョンの合意形成がなされ、または、「まちづくり計画」などを策定した地域には、行政も一定期間、ソフト・ハード両面において、徹底的に支援していく仕組みが必要だと思っておりますが、どのようにお考えか、教えてください。

次に、「地域拠点を中心とした地域再生」についてです。

造っては壊し、造っては壊しの住宅新築と廃棄で高度成長は実現されました。地域拠点における、住みたくなるような住宅の欠如、改造の進まない後背住宅地の改善は低炭素都市づくりにおける重要な課題です。

福岡市が居住競争力のある都市(まち)になるためには、住宅と住宅地の質を欧米並みに高めることが必要です。敷地の狭さ、住宅自体の貧弱さ。木造建築の寿命が欧米では100年以上もあるのに、30~40年だけ使われることで建てられてきた住宅。間取や内装などを改造し、花や緑を植え、初めて魅力ある住宅、住宅地が造られていきます。

最近知り合った外国人福岡居住者のパーティで、「住宅を探すのに苦労した。満足いく住宅が少ない。やっと気に入った住宅が見つかった。」と言ってありました。案内された家はゆとりのある日本離れした、しつらえのものでした。衣食住で、日本が一番遅れているのは住です。福岡で耐久性のある風格のある住宅地づくりをおこなう。そして、子育て中で、「しごと」真っ盛りの優秀な人材を福岡に獲得する。住宅と住宅地の質を上げることは「しごと」競争力を高めることになる。重要です。

そこで質問いたします。

本市において、本年度より住宅省エネ改修助成事業を開始していますが、これを含め、住宅そのものの質の向上を図るため、どのような取り組みがなされているのか。また、住み替えの支援について、どのような取り組みがなされているのか。その現状とこれからについてお答えください。

次に、「地域主権時代の財政手法」についてです。

いまとにかく都市（まち）を動かすために、最も取り組むべき課題は、土地からの、地代などの収穫増を予測し、公的投資を決定する手法の確立だと思います。土地の利用価値が上がることは、市民税、法人市民税、固定資産税すべての税収増につながります。税収増を見込んだ財政出動による投資計画をきちんと公式化する。定まった公式で投資のゴー/ストップを決定する指標をつくるべきです。最初しばらくは、財政出動、債務増、税収不足があるとしても、それを上回るだけの税収増が将来見込めれば、ゴーサインを出す。

さらに、税収増につながる民間投資を誘発する支援策をつくりだす。特に、時期と場所を限定し、減税、補助金、その他投資誘導策を具体的な目的を見据えて準備する。

そこで質問いたします。

現在法人市民税は、高い率にしているとのことですが、その理由は何なのでしょう？ また、いまの税率を超える超過課税や、税率の引き下げなどの税制上の特例措置を検討していないか？ お答えください。

<回答骨子案>

- 法人市民税の税率については、都市基盤整備のために特別な財政需要があることから、地方税法で定める範囲内で、標準税率を超える税率としている。
- 超過課税や税制上の特例措置については、外部の有識者等で構成された「福岡市税財政調査研究会」において、平成16年3月に報告書が取りまとめられた。その報告書において、超過課税を導入する場合には、当該事業の実施に伴う受益と負担の関係を念頭に、事業の構想段階で予め検討を行うべきであるとされた。
また、税制上の特例措置については、市民に広く利益が生じることや、その範囲や対象などについて、課税の公平性等の観点から、市民の理解を得るために限定的であることなど、様々な視点を踏まえる必要があるとされた。
- 一方、本市では財政健全化に取り組んでいるが、今後も社会保障関係費の伸びなどにより、財政需要が増加することが見込まれている。
現下の社会経済状況の中では、増加する財政需要に対応するために、新たな超過課税を導入し、市民に負担を求めることは適当ではないと考える。歳出面での経常的経費の徹底した見直しに加え、歳入面での市税などの一般財源の確保が必要であり、税制上の特例措置を設定することは困難な状況であると考える。



3. これからを展望

■事業の客観化と政策の科学化

まず、「地域から生成する計画と事業づくり」についてです。

マスコミなどで「〇〇さん道路」、などとの言葉が賑わったことがありました。そこには、なんであんな所にあんな道路があるのという不信が隠されています。これまでの国主導の事業は、市民への理解を求める手順が準備されずに進められてきました。「これは、国の補助事業だから、自治体の費用はこれだけで済むから、やろうよ。」と決められて。

科学的なデータの裏付けなしの政策決定が横行してきた国主導の公共事業。その結果がGDPの2倍近くの財政赤字であり、GDP世界3位に落ちた日本の経済力です。より効果のあるところへ資金がまわっていない。合理的な投資がなされるためにも、政策が科学になる必要があります。簡単に言うと、市民に解りやすく数字を使って説明し、理解してもらい、政策決定に参加してもらう仕組みをつくりださねばならない。



これまではまちづくりでも、自発的に住民が集まって、案を作りそれを行政が受け取り、実現可能なものから着手する。その最終実施判断は行政の裁量に残されていました。まちづくりに関わることができる余裕のある人達による提案では一定の偏りが出やすく、あらを探せばすぐ見分かる。その結果、まちづくり計画は役所のどこかに眠ることになる。住民が語り明かしたことが眠る。議論に懸けた時間と費用は無駄になる。「まちづくりで、家庭も、仕事も、地域活動も崩壊した。三重崩壊や。」と、熱心にまちづくりをした人が面白半分に言われたことがありました。もちろん、半分は冗談、しかし、半分は真実です。

「地域から生成する計画と事業づくり」では、客観的な説明を基に、住民の賛成が一定基準を越えることが求められます。しかし、その基準をクリアすれば、間違えなく決めたことが実現される。そのための「事業選択の仕組み」をここで提案します。

一つの提案が、あるグループから出されたら、よほどの賛成多数でない限り、対立案づくりを必ず行う。対立する両案を支持する住民が、専門家とともに、説得力のある提案をつくる。そして、その対立する案を無作為抽出で選ばれた偏りのない住民グループが二つの案について納得がいくまで説明を求め、どちらかの案を選択し、一定割合以上の支持を勝ちとった案の実施を決定する。

(答弁骨子)

- 多くの市民に、日頃からまちづくりに関心を持ってもらい、知識を深めてもらうことは大変重要であると認識しており、これまで、まちづくりの進め方や建築協定、緑地協定等のテーマで、出前講座を行うほか、まちづくりに関する副読本を作成し配布する等の取り組みを行ってきたところである。
- 良好な市街地形成に向けて、地域の特性や課題に応じたまちづくりを推進するためには、地域と行政がそれぞれの長所や知恵と発想を活かし、相互の連携を図りながら魅力と個性あるまちづくりを推進していくことが必要と考えており、今後も地域が主体となったまちづくりに対する理解が深まるように、まちづくり活動の性格や熟度に応じた支援を積極的に行っていく。

■住み替え支援で良好な住宅地を



あんしん住替え情報バンク協力事業者
店舗のステッカー

(答弁骨子)

- 本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しているなか、本市が持続的に発展するため、都心部を中心に各拠点の連携を強化するとともに、各拠点の特性に応じたまちづくりを進めている。
- 地域拠点については、交通結節機能や生活利便性を支える都市機能の強化と、周辺住宅地の魅力づくりが必要である。
- このため、駅周辺等においては、乗り継ぎ利便性の向上に取り組むとともに、拠点機能の集積誘導を図る商業系の用途地域に指定している。
- また、住まいについては、政策課題ごとの助成・支援に取り組んでいるが、住まいのバリアフリー化や二世帯住宅化へのニーズに対応するため、現在、第一種低層住居専用地域の容積率等の見直しを検討している。
- 住宅地の道路についても、生活道路の改善や狭あい道路対策に取り組んでおり、少しでも面的な取り組みとなるよう、まちづくりの手法の研究も含め、地域の特性をふまえながら、地域拠点のまちづくりに取り組んでいく。

対立する二つの案が科学的な裏付けによる説得力を競い、より客観的な判断が下され、効果もコストもあいまいな提案が採用される危険性が低下する。事業が客観化され、政策が科学になる。対立案づくりでは、これまでよりも手間と予算をかけることになる。しかし、検討が無駄にならず、基準以上の支持が集まった計画が実施される。市民のまちづくりへの理解が深まり、住民自身による住宅改善にも間違いなく良い効果が出、まちづくりが確かなものになっていく。

そこで質問いたします。

こうした仕組みづくりを行うためにも、地域住民が、まちづくりに理解を深め、関心を高めることが重要であり、それが、結果として地域のまちづくり計画の具現化にも大きく寄与すると思いますが、現時点でのお考えを教えてください。

次に、「地域拠点を中心とした地域再生」についてです。

地域拠点づくりでは交通結節機能を高めるとともに、周辺住宅地の魅力向上が重要です。そのためには、土地区画整理事業に代わる、新たな道路、公園など公共空間を整備する住宅地の更新手法が必要。具体的には、敷地共同化によるゆとりある敷地の形成、細街路整備に対しての公的支援や、公園、広場など公的空間供出に対する買い取り制度などの検討を進めていく。

住み替え BANK という事業を福岡県が始めています。住宅の品質を高めながら、売りたいニーズと買いたいニーズをうまくつなぎ、住み替えの動きの過程で、敷地の共同化をおこないながら、道路、敷地のゆとりをつくり出していく。住宅を改善し、良好な住宅地をつくりだす。併せて、エリア限って地区計画、建築協定、緑化協定などを決めて特色のある地域を造っていく。このような総合的住宅地更新プログラムを導入し、魅力的な地域拠点づくりを進めていく。

そこで質問いたします。

まちづくりとして大きな視点で考えた場合、当局として、住まいづくりも含めた、今後の地域拠点づくりをどのように考えているのか、教えてください。

■税で政策を誘導する



(答弁骨子案)

- 固定資産税や個人・法人市民税などについては、市町村が定める条例において、期間や地域を限定し、地方税法で定める範囲内で、超過課税や税制上の特例措置を設定することが可能である。また、新税を導入する場合には、条例の可決後に、総務大臣と協議を行い、同意を得ることとされている。
- 本市施策を実施する上で、税制を活用するには、本市の財政状況や課税の公平性、当該施策の必要性など、様々な視点から本市政策全体の中で総合的に検討する必要がある。

具体的には、本市政策における当該施策の位置付けや将来ビジョン等を含めた戦略を明確に整理し、市民の理解を得る必要がある。また、他の施策との整合性や税制活用以外の代替措置の検討、試算に基づく効果の検証、本市財政への影響など、総合的な観点から政策全体の中で議論することが必要と考える。

(答弁骨子案)

国では、これまで構造改革特区として地域を限定した規制緩和が行われてきたが、新たに創設される総合特区制度では、日本全体の経済成長に貢献する取り組みを行う地域を対象として、規制緩和に加え、税制優遇や財政支援も実施されることが検討されている。

福岡市では、福岡釜山超広域経済圏を核として、これを環黄海の都市などへ発展させ、成長著しいアジアの活力を取り込むことを目指している。

この取り組みを進めるにあたり、アジアからの投資や企業を呼び込む減税や、観光客の消費を促す免税措置の拡大などの提案を検討しており、総合特区制度を通じて、税制優遇措置の必要性について訴えていくとともに、福岡市が特区に指定されるよう、しっかりと国に説明し、本市の成長の実現に向け取り組んでいく。

最後に、「地域主権時代の財政手法」についてです。

アメリカでは、州、自治体ごとに課税対象と税率を変えて、特色ある地域づくりをやり、国民に地域選択できる地域経営を行っています。ニューヨーク大都市圏を構成する3つの州、コネチカットは所得税なし、ニューヨークは固定資産税、消費税が高く、ニュージャージーは消費税安し、など。税率が違い、そして、州ごとの性格もくっきりと違いが出されています。コネチカットはお金持ちの住宅地、ニューヨークは収益率の高い事業所の立地、ニュージャージーは製造業従事者の居住が多いなど、と。

「低炭素依存都市」、「ヒト交流の都」など、一定の都市ビジョンを定めて、新税を導入したり、税を操作することによって、特色のある都市づくりをおこなっていく。都市内の特定地域を「地域住民の共有するビジョンに向かって生成させる」、このようなことが税制を使ってできないでしょうか。

そこで質問いたします。

固定資産税や個人市民税、法人市民税などの税率を、期間を限定して地域ごとに超過課税や税制上の特例措置はできるのか？ これら三つの税以外の新税の導入するには、どのような前提を整えばこの様なことが出来るのか？ 教えてください。

いま、総合特区制度が進められています。吉田市政でも特区への取り組みがなされています。特区では特別な税の恩典が準備されるべきです。それがないと、小泉政権時に提唱され、福岡市も認められている特区と同じように、名前だけで真の“特別の地区”にはならないと思います。

そこで、福岡市から全国の特区制度をリードする、との思いも含めて、最後に市長に、質問いたします。

福岡市の都市ビジョンとそのビジョンに向かって、どのような政策を準備しているのか？ 特に、「特区」に関しての取り組みについて、市長のご所見の伺いまして私の質問を終わります。

